

**令和 7 年度刈谷市地域公共交通運賃料金協議会（依佐美線）
議事概要**

- 日 時：令和 7 年 7 月 30 日（水）11:05～11:23
■場 所：刈谷市役所 7 階 701 会議室
■議 題：1 刈谷市コミュニティバス「かりまる」の運賃及び割引制度について
対象路線 依佐美線

■出席者

委員号数	所属（役職）	氏 名	出欠
第 1 号委員	刈谷市副市長	近藤 智展	○
第 1 号委員	刈谷市都市政策部長	清水 雅之	○
第 2 号委員	大興タクシー株式会社 代表取締役社長	潮田 憲	○
第 3 号委員	中部運輸局 愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	原田 光一郎	○
第 4 号委員	刈谷市自治連合会 副会長	二宮 成人	○
第 4 号委員	かりや消費者生活学校 運営委員長	作田 美乃利	○

（事務局）：都市政策部都市交通課 都築課長、深谷課長補佐、岡田公共交通係長、安田次世代モビリティ推進係長、五明主査、岡田主査、加藤主査

■傍 聴 者：0 名

■議事録署名者：議事に先立ち、議事録署名者に第 4 号委員 1 名（二宮成人）を指名

■協 議

議題 1 刈谷市コミュニティバス「かりまる」の運賃及び割引制度について

会長が議題についての説明を求め、事務局が資料に基づき説明した後、以下のとおり協議が行われた。

（委員） 免許返納者は割引の対象とのことですが、年齢制限はないのでしょうか。また、身体的理由ではなく、何かしらの理由で免許を取得してこなかった方は、高齢になるまでは割引が受けられないということになり、免許返納者と差が出てしまうと思いますが、その考え方を教えていただけますでしょうか。

アプリやクレジットカードタッチを利用した際は 1 乗車 180 円ですが、現金 200 円から割引となっています。キャッシュレス決済には機器の使用料などが必要と考えますが、費用が掛かる決済方法を割引対象にすることについて、考え方を教えていただけますでしょうか。

（事務局） 免許返納については、交通事故防止を推進する観点から、免許を取得していたものの、運転に不安を感じるようになった方を割引対象としております。年齢制限については、若年性認知症など種々の事情が考えられることから設けておりません。

キャッシュレス決済が 1 乗車 180 円になっていることについては、キャッシュレス決済を推進することを目的とし、安価に設定しております。キャッシュレス決済の推進は、現金の収受、管理を減らし、運転手の事務負担を軽減する

ことを1番の目的としております。また、キャッシュレス決済を利用すると、誰がどこで乗って、どこで降りたかという情報が取得でき、これは今後の再編などに活用できる貴重な情報となります。国も完全キャッシュレス化を推進しており、運転手の事務負担軽減が進めば、運行経費も削減されていくものと考えております。

会長が質疑の終結を宣言した後、原案に賛成の委員に挙手を求め、全員の挙手を確認し、協議を終了した。

■その他

事務局より、協議が調ったことを証する証明書を発行する旨を報告し、閉会した。